

神戸地方法務局 登記完了予定日

ご覧になりたい庁をクリックしてください

更新日

10月8日(水)

更新時間

午前10時ころ

本局	不動産登記部門	法人登記部門
支局	西宮支局 伊丹支局 尼崎支局 明石支局 柏原支局 姫路支局	加古川支局 社支局 龍野支局 豊岡支局 洲本支局
出張所	須磨出張所 北出張所 東神戸出張所	三田出張所 八鹿出張所

本局不動産登記部門

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月16日（木）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	午後	令和7年10月15日（水）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

本局法人登記部門

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	商業登記	法人登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月21日（火）午後
	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月21日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月23日（木）午後	令和7年10月23日（木）午後
	令和7年10月23日（木）午後	令和7年10月23日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月24日（金）午後	令和7年10月24日（金）午後
	令和7年10月24日（金）午後	令和7年10月24日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月27日（月）午後	令和7年10月27日（月）午後
	令和7年10月27日（月）午後	令和7年10月27日（月）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月27日（月）午後	令和7年10月27日（月）午後
	令和7年10月27日（月）午後	令和7年10月27日（月）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月28日（火）午後予定	令和7年10月28日（火）午後予定
	令和7年10月28日（火）午後予定	令和7年10月28日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

☆商業登記・法人登記の区別は、以下のとおりとなっています。

商業登記→株式会社，特例有限会社，合同会社，合資会社，合名会社

法人登記→NPO法人等商業登記の対象に含まれない法人

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

西宮支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月6日（月）午後
	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月6日（月）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月7日（火）午後
	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月9日（木）午後
	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月10日（金）午後
	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月16日（木）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定
	令和7年10月16日（木）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

伊丹支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月20日（月）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月22日（水）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月22日（水）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	午後	令和7年10月15日（水）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

尼崎支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月20日（月）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月20日（月）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月21日（火）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月22日（水）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	午後	令和7年10月15日（水）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

明石支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月6日（月）午後
	午後	令和7年10月6日（月）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月20日（月）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定
	午後	令和7年10月14日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

柏原支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月15日（水）午後予定	令和7年10月16日（木）午後予定
	午後	令和7年10月16日（木）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

姫路支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月20日（月）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月22日（水）午後	令和7年10月16日（木）午後
	午後	令和7年10月16日（木）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月24日（金）午後予定	令和7年10月17日（金）午後予定
	午後	令和7年10月17日（金）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

加古川支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月16日（木）午後
	午後	令和7年10月16日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月17日（金）午後
	午後	令和7年10月17日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月20日（月）午後	令和7年10月20日（月）午後
	午後	令和7年10月20日（月）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月21日（火）午後予定	令和7年10月21日（火）午後予定
	午後	令和7年10月21日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

社支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月6日（月）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月16日（木）午後
	午後	令和7年10月16日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月17日（金）午後
	午後	令和7年10月17日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月20日（月）午後
	午後	令和7年10月20日（月）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後予定	令和7年10月21日（火）午後予定
	午後	令和7年10月21日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

龍野支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月16日（木）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	午後	令和7年10月16日（木）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

豊岡支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月6日（月）午後	令和7年10月6日（月）午後
	午後	令和7年10月6日（月）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定
	午後	令和7年10月14日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

洲本支局

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月8日（水）午後
	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月14日（火）午後
	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月15日（水）午後
	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月15日（水）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	令和7年10月15日（水）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

須磨出張所

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月8日（水）午後
	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月9日（木）午後
	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月10日（金）午後
	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月14日（火）午後
	令和7年10月17日（金）午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月17日（金）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定
	令和7年10月17日（金）午後予定	令和7年10月15日（水）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

北出張所

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月14日（火）午後
	午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月15日（水）午後
	午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後予定	令和7年10月16日（木）午後予定
	午後	令和7年10月16日（木）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

東神戸出張所

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月8日（水）午後
	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月9日（木）午後
	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月10日（金）午後
	令和7年10月14日（火）午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月14日（火）午後
	令和7年10月15日（水）午後	令和7年10月14日（火）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月15日（水）午後
	令和7年10月16日（木）午後	令和7年10月15日（水）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月17日（金）午後予定	令和7年10月16日（木）午後予定
	令和7年10月17日（金）午後予定	令和7年10月16日（木）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

三田出張所

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定
	午後	令和7年10月14日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。

八鹿出張所

申請日	登 記 完 了 (予 定) 日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
令和7年10月1日（水）午前	令和7年10月6日（月）午後	令和7年10月6日（月）午後
	午後	令和7年10月6日（月）午後
令和7年10月2日（木）午前	令和7年10月7日（火）午後	令和7年10月7日（火）午後
	午後	令和7年10月7日（火）午後
令和7年10月3日（金）午前	令和7年10月8日（水）午後	令和7年10月8日（水）午後
	午後	令和7年10月8日（水）午後
令和7年10月6日（月）午前	令和7年10月9日（木）午後	令和7年10月9日（木）午後
	午後	令和7年10月9日（木）午後
令和7年10月7日（火）午前	令和7年10月10日（金）午後	令和7年10月10日（金）午後
	午後	令和7年10月10日（金）午後
令和7年10月8日（水）午前	令和7年10月14日（火）午後予定	令和7年10月14日（火）午後予定
	午後	令和7年10月14日（火）午後予定

New

New

New

New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。

☆登記申請に不備がある場合

☆土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合

☆不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合

★本日申請分については、完了予定日を表示しております。完了日については、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

★午後1時までにオンラインにより申請された場合には、「申請情報」と「登記原因を証する情報」、「登記記録」を確認し、補正の必要があれば午後4時までに連絡しています。